

令和4年度 南会津ふるさとワークステイ事業

募集要項

福島県南会津農林事務所

福島県南会津農林事務所では、南会津ふるさとワークステイ事業への参加者を募集します。

令和4年度の事業は、農林業や農山村に関心があり、農作業や農村への滞在を希望されている方が農作業等を手伝う「現地での農作業体験」、オンライン通話による南会津地域の農家との懇談、ほ場見学の機会を提供する「オンラインでの懇談、ほ場見学」の2種類の内容を設け、新規就農者の確保及び都市居住者等と農林業者との交流を促進することを目的としています。

また、両コースとも農林事務所や各町村の新規就農支援、移住・定住担当者との相談、空き家見学を併せて行うことが可能です。

1 参加要件

南会津地域の農林業や農山村での生活に興味があり、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方(18歳以上)を対象に希望者を募集します。

- (1) 将来的に農林業への新規就業を検討している方
- (2) 将来的に農山村への移住を検討している方
- (3) 農林業・農山村の暮らしに関心のある方

また、現地での農作業体験を希望する場合は、上記要件に加え以下の要件を了承できる方とします。

- (4) 事業実施日2週間前から、事業実施期間中、事業実施日2週間後までの間、毎日の健康観察を行い記録すること。また、南会津農林事務所へ虚偽無く報告することに同意すること
- (5) 事業実施日2週間前から事業実施当日まで、新型コロナウイルス感染症の症状を呈していないこと
- (6) 事業実施当日から事業実施期間中に新型コロナウイルス感染が疑われる症状が出た際は、速やかに医療機関の診察を受けるとともに、南会津農林事務所、関係機関に虚偽無く報告すること
- (7) 新型コロナウイルスのワクチンを3回接種済証明書の写し、または事業実施3日前までの陰性証明書(検査費及び陰性証明書発行に係る費用は参加者負担とする)を南会津農林事務所へ提出すること
- (8) 農作業体験時には、マスク(アレルギーなどの場合は、フェイスシールド等マスクに代わるものを含む)を準備し、農家の指示に従うこと

2 事業内容

○現地での農作業体験

チャレンジコースと猫の手コースの2通りのコースがありますが、どちらのコースにするかお悩みの際は、南会津農林事務所にご相談ください。

また、農作業体験と併せて、農林事務所や各町村の新規就農支援、移住・定住担当者との相談、空き家見学も併せて行うことができます。

(1) コース

コース名	チャレンジコース (本格的な就農も視野に入れた 実践コース)	猫の手コース (とりあえず体験してみるお気 軽コース)
受入期間	2泊3日～6泊7日	日帰り～2泊3日
対象者	・新規就農希望者 ・移住希望者 ・類似事業への参加経験のある方	農林業未経験者
宿泊先	旅館、民宿、ホテル等の宿泊施設 ※ 宿泊施設の予約、ほ場間の移動手段の確保は参加者が行う	

(2) 費用負担

参加費は無料ですが、現地までの交通費、宿泊費、食費等は参加者負担です。

なお、内容によっては助成が出る場合もありますので、詳細はお問い合わせください。

○オンラインでの農家との懇談、ほ場見学

南会津地域で営農している農家（水稻、トマト・アスパラガス等野菜、果樹、きのこ農家等）とPCやスマートフォン等の無料通話アプリを通じ、懇談やほ場の見学を行います。

どのような作物を栽培しているか、冬期間は何をしているかなど南会津地域で農林業を営むうえで気になる事を農家に直接聞くことができます。

また、行政機関等へ農業に関する事、就農に関する事、農山村での暮らし、移住定住、二地域居住に関する事など何でもご相談いただけます。

※PC、スマートフォン等通信機器（無料通話アプリ含む）、Wi-Fi等通信環境は各自でご準備ください。なお、本事業において発生する通信費は、参加者の負担となりますので御了承願います。

3 募集期間

○現地での農作業体験

令和4年8月1日（月）～令和4年11月30日（水）

お盆期間（8月11日～16日）は受入できません。

○オンラインでの農家との懇談、ほ場見学、就農・移住相談

令和4年8月1日（月）～令和5年2月28日（火）

お盆期間（8月11日～16日）は実施しません。

※新型コロナウイルス感染状況やその他天災の発生によっては、参加希望者に予告なくオンラインでの懇談、相談のみの実施となる場合があります。

4 募集人数

○現地での農作業体験

年間15名程度

※応募者多数の場合、または応募者が予定人数に達した場合には、事業実施期間内であっても募集を締め切ることがありますのでご了承ください。

○オンラインでの農家との懇談、ほ場見学、就農・移住相談
人数制限は設けません。

5 申し込み方法

まずは電話もしくはメールにてお問い合わせください。

お問い合わせ後、南会津農林事務所ホームページより申込用紙（様式3）をダウンロードするか、事務局までご連絡の上、申込用紙を取り寄せ、必要事項を記載し、電子メールまたは郵送にて事務局までお申し込みください。

事務局にて日程調整等を行い決定次第、詳細についてご連絡いたします。

6 参加にあたっての準備品

○現地での農作業体験

保険証、作業のできる服、作業用靴（長靴等）、軍手、作業日数分の着替え、帽子、雨具、タオル、マスク（アレルギーなどの場合は、フェイスシールドなどマスクに代わるもの）、新型コロナワクチン3回接種証明書の写しまたは事業実施3日前までの医療機関から発行された陰性証明書、体温計、常備薬等

○オンラインでの農家の懇談、ほ場見学、就農・移住相談

PC やスマートフォン等通信機器、Wi-Fi 等通信環境、Zoom などの無料通話アプリ等

7 注意事項

- (1) 農林業に関する作業や農山村の生活そのものを体験していただきますので、観光目的が主な方はご遠慮ください。
また、ペット同伴での参加はご遠慮ください。
- (2) 基本的に参加者を客人扱いはいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 事業内容については、受入農家の都合により、ご希望どおりとならない場合もありますので、ご了承ください。
- (4) 受入農家の作業内容や作業環境、参加者の年齢等を考慮し、受入ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 大学生の参加も可能ですが、単位取得目的の参加などはご遠慮ください。
ただし、研究の一環で農業・農村について真剣に考える機会としたいなどの場合は、事務局までご相談ください。
- (6) 現地での農作業体験では、事務局において通常の国内旅行傷害保険に加入しますが、保険の補償範囲を超える補償はいたしかねますので、作業に当たっては充分御注意ください。
- (7) 福島県または参加者居住地で緊急事態宣言及びまん延防止重点措置等が発令された場合は、事業中止もしくは延期とする場合がありますのでご了承ください。
- (8) 直前に海外へ渡航された方は、農林事務所へご相談ください。

8 お問い合わせ先（事務局）

その他不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

事務局：福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話：0241-62-5252 電子メール：kikaku.af05@pref.fukushima.lg.jp